

広報やまがた

YAMAGATA



12月9日 ミラ・フード館

山形村国土利用計画(第二次)アンケート調査結果…	2
いちいの里からこんにちは……………	4
障害者控除対象者認定証……………	5
第1回 農地・農業なんでも相談会……………	6
エサがある! サルが来る! 鳥が来る!……………	6

今年も残すところあとわずか。

振り向けば色々あった一年でした。

世の流れは寒々しいけれど、ふと立ち止まって夜空を見上げて見れば、普段眺めている山形村の空にも、こんなにたくさんの星が流れています。冬の澄んだ空気は夜空に星をきれいに映し出し、師走の慌ただしさを忘れさせてくれます。星に願いを込めて。来年も良い年でありますように!

山形村国土利用計画（第二次） アンケート調査結果

山形村では、人口減少、少子高齢化時代の本格的な到来により、農業等の担い手の問題や空き家問題、安定的な雇用の確保など、取り組むべき課題解決に向けて土地利用のあり方の見直しを進めております。見直しにあたって、村民の皆さまから土地利用の現状と課題、将来展望に関するご意見をお聞かせいただくための「村民アンケート」を実施しましたので、調査結果の中から一部抜粋してご紹介します。

また、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする山形村国土利用計画（第二次）の策定案につきまして皆さまからのご意見を募集します。

アンケートに
ご協力いただき
ありがとうございました。

- 調査対象者：18歳以上の方 1,500人（無作為）
- 調査期間：令和2年6月～7月
- 調査方法：郵送で配布、回収
- 回収結果：757人（回答率 50.5%）
- 集計方法：各設問に対して地区、性別、年代のクロス集計を行いました。

村全体の土地利用について

Q 村全体の土地利用について問題と感じているところは？

A. 多数意見 317人：空き家、空き店舗が増加している

A. 少数意見 52人：工業用地が少ない

集計結果

どの地区どの年代も「空き家、空き店舗が増加」していることを懸念し、年代が上がるにつれ、耕作放棄地の増加を懸念している。



Q 村全体の将来に向けた持続可能な土地利用の方向性は？

A. 多数意見 484人：規制を強化する区域、緩和する区域を定め、計画的に保全や開発を行う

A. 少数意見 46人：土地利用の方策については、特に講じる必要はない

集計結果

どの地区どの年代も「土地利用の規制を強化する区域、緩和する区域を定め、計画的に保全や開発を行う」との回答が多かった。

Q 村全体の土地の利用上、具体的に開発を進めていく方向性は？

A. 多数意見 278人：環境を保全し、開発は最小限に抑える

A. 少数意見 20人：開発は一切行わない

集計結果

男性が多かったのは「道路基盤の整備を進める」であり、女性が多かったのは「公園や緑地などのオープンスペースの整備を進める」と「公共施設などインフラの整備を進める」であった。またどの年代も、一定程度の開発は必要であると感じているが、環境保全に留意した整備を進めることが必要と感じている方が多いということがわかった。

お住まいの身近な土地利用について

Q 身近な土地利用の現状については？

A.多数意見 405人：農地と集落地が一体となった農村地域

A.少数意見 6人：工場の立地が主である工業地域

集計結果

年代別では10歳代が「森林やため池、河川などの自然環境豊かな地域」という回答が多かったが、それ以外の年代と、地区別ではどの地区も「農地と集落地が一体となった農村地域」との回答が多かった。

Q 身近な土地利用について問題と感じているところは？

A.多数意見 242人：十分に利用されていない土地が多い

A.少数意見 14人：住宅・商業・業務地が混在

集計結果

年代別では10歳代と50歳代は「日常生活のための店舗やサービス機能が低下している」が多く、20歳代と30歳代は「道路、公園などのインフラが整っていない」が多かった。40歳代と60歳以上は「空き家や空き地など十分に利用されていない土地が多い」との回答が多かった。

Q 身近な土地利用の将来像

A.多数意見 290人：里山や田園風景など良好な景観を維持

A.少数意見 37人：現状のまま維持

集計結果

地区別では、中大池と小坂以外の各地区では「里山や田園風景など良好な景観を維持」が共通して多かった。中大池では「住宅と商業・サービス・業務機能が調和した地域を整備」が最も多く、小坂は「農地を保全するとともに耕作放棄地を抑制していく」という回答がわずかに多かった。

Q 大規模な太陽光発電施設の設置について、特に重要だと感じることは？

A.多数意見 445人：農村の景観が損なわれないようにするべき

A.少数意見 40人：特に問題と感ずることはない

集計結果

地区別では、上大池は「太陽光パネルの反射光や発熱等による近隣住民への影響」が多く、それ以外の地区は「農村の景観が損なわれないようにするべき」という回答が多かった。すべての地区で共通して少なかったのは「特に問題と感ずることではない」であった。

山形村国土利用計画（第二次）（案）への意見公募（パブリックコメント）を実施します

- 期 間 令和2年12月23日（水）～令和3年1月15日（金）
- 公募内容 山形村国土利用計画（第二次）（案）に対する意見を募集します。
- 閲覧場所 村ホームページ（QRより閲覧できます）、企画振興課窓口
- 提出方法 電子メール、郵送、ファクシミリ、電子申請で提出してください。
*ホームページや窓口にある公募用紙をご使用ください。
- 提出先 山形村2030-1 山形村役場 企画振興課
✉ kikaku@vill.yamagata.nagano.jp ☎ 98-3078



いちいの里からこんにちは

インフルエンザに気を付けましょう

日に日に寒さが厳しくなってきました。冬になると流行するのがインフルエンザです。インフルエンザは例年12月～3月に流行します。なぜ冬の時期に流行するのでしょうか。それは気温20℃以下、湿度20%前後の環境がインフルエンザウイルスにとって最適だからです。気温が下がると人間の鼻や喉の粘膜の働きが弱くなってしまいうため、免疫力が落ちてしまい、体内にウイルスが侵入しやすくなってしまいます。湿度が低くなってしまくとくしゃみや咳などで飛び散ったウイルスが空気中を長期間漂うことができます。そのため、寒くて乾燥している冬はインフルエンザに感染しやすくなってしまいます。

現在新型コロナウイルス感染症再拡大が心配されており、インフルエンザと同時に流行することが懸念されています。この2つの感染症の症状はよく似ているため、どちらに感染したか判断が難しいです。感染症予防として行うことは基本的に同じです。日頃から感染症対策を徹底し、寒い冬も元気に過ごしましょう。

予

- マスクの着用
鼻や喉の粘膜を守り、ウイルスが体内に入らないようにします。

防

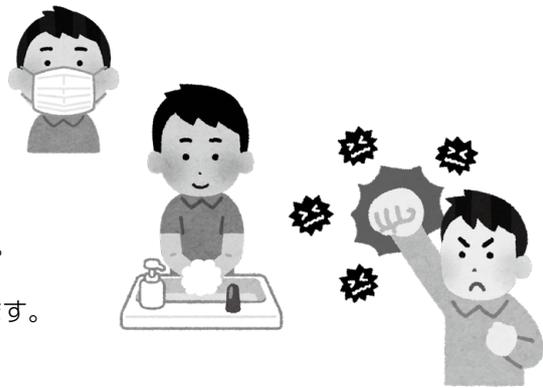
- 手洗いの徹底
丁寧にこまめに洗うことが大切です。

方

- 乾燥対策
室内では加湿器等を使用する、
屋外ではマスクを着用するようにしましょう。

法

- バランスのとれた食事と十分な休養
乱れた生活習慣は体の免疫力を低下させます。
ウイルスに負けない体を維持しましょう
- 人が集まるような場所への外出を控える



お問い合わせ 保健福祉課（保健福祉センターいちいの里内） ☎97-2100

令和3年度「地域発 元気づくり支援金」 活用事業を募集します！

「地域発 元気づくり支援金」は、市町村や公共的団体等が住民とともに、知恵と工夫により自主的・主体的に取り組む「地域の元気を生み出す」モデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付するものです。制度の詳細や、申請様式等は長野県公式HPをご覧ください。

募集期間 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

書類提出先 山形村役場企画振興課 ☎98-3111

お問い合わせ 松本地域振興局企画振興課 ☎40-1902

長野県元気づくり支援金 松本

検索



申請に関する事前相談会について

「計画書の書き方がわからない!」「この経費は対象にしてよいの?」など、事業計画書類提出前の疑問にお答えします。(1団体20分程度)

■日 時 令和3年1月18日(月)9:00～12:00

■場 所 山形村役場2階 第二会議室

■申 込 先 山形村役場企画振興課 ☎98-3111 ※開催日前に事前申し込みをお願いします

山形村国民健康保険税 介護保険料（65歳以上） 後期高齢者医療保険料 } を納めている方へ

令和2年分所得の確定申告における、社会保険料控除額を証明する『国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 納付額証明書』を該当する皆さまに送付しますので、確定申告をされる方はご利用ください。

内 容 令和2年1月から令和2年12月までに納付した額の証明

送付時期 令和3年1月下旬を予定

※なお、公的年金から上記保険税(料)が特別徴収(天引き)されている方は、年金保険者から送付される源泉徴収票が納付額の証明書となりますので、大切に保管してください。

お問い合わせ 税務課 ☎98-5663

おむつ使用証明書

おむつに係る費用は下記の条件によって医療費控除の対象となります

傷病によりおおむね6ヶ月以上にわたり寝たきり状態であると認められた方で、医師によりおむつの使用が必要と認められる方については、大人用紙おむつ購入費も医療費として医療費控除の対象となります。

■手続き

①おむつに係る費用を初めて医療費控除として申請される方は…

医療費控除の申請をするには、医師(主治医)が発行する『おむつ使用証明書』が必要です。山形村保健福祉センターいちいの里に証明書の様式がありますので、お越しください。

※証明書の発行には文書料がかかる場合がありますので、医師(主治医)に確認ください。

②要介護認定を受けていて、医療費控除として申請するのが2年目以降の方は…

該当と思われる方には、1月中旬までにお知らせを送付しますので申請してください。介護保険の要介護認定を受けていて、前年以前に医療費控除として申請されていた方は、医師が発行する『おむつ使用証明書』に代えて、要介護認定に使用する主治医意見書の内容を確認した書類を使用することができます。

※主治医意見書で下記の内容が確認できた場合に限りです。

(1)寝たきり状態であること (2)尿失禁の発生の可能性があること

障害者控除対象者認定証

65歳以上の障害者手帳をお持ちでない方で介護保険の要介護認定を受けている方に対して、介護保険の要介護認定に関する情報をもとに『障害者控除対象者認定書』を交付します。

■対象者 対象者本人または対象者を扶養している方

■基準 山形村の介護保険被保険者で、令和2年12月31日を基準日として下表いずれかに該当する方です。

障害者控除等区分	要介護度	日常生活自立度	
		障害高齢者	認知症高齢者
障害者	要介護1~2	A・B・Cのいずれかに該当	—
	要介護3~5	A	II・III・IV・Mのいずれかに該当
特別障害者	要介護3~5	—	II
		B・Cのいずれかに該当	—
		—	III・IV・Mのいずれかに該当

※日常生活自立度は、主治医意見書と調査票にそれぞれ示されておりますが、障害者控除等の認定を行う場合は基準となるランクに主治医意見書、または調査票のいずれかが該当していれば認定をいたします。

※要介護認定を受けていても、必ずしも障害者控除に該当するとは限りませんので、ご了承ください。

■手続 該当と思われる方には、1月中旬までにお知らせを送付しますので申請してください。

■控除額について 障害者控除区分により、住民税と所得税の控除額が異なります。詳しい控除額については、山形村役場税務課または税務署までお問い合わせください。

お問い合わせ 保健福祉課(保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100

第1回 農地・農業なんでも相談会

農業委員・農地利用最適化推進委員による相談会を開催します。どなたでもお気軽にお越しください。

相談したい悩みごと

- 農業を始めたいが相談先がわからない
- 隣の農地の雑草が繁茂しており困っている
- 農地の境界が不明で確認したい
- 農地を相続したが、耕作できず困っている
- 農地を貸したい、借りたい、売りたい など

日 時	令和3年1月29日(金) 17:00～19:30
場 所	役場1階「相談室」
そ の 他	事前申し込みは必要ありません
お問い合わせ	農業委員会事務局 ☎98-5664

エサがある！サルが来る！鳥が来る！ 無意識の餌付けをやめよう

「サルが畑にでてくる」「ムクドリやカラスが集まってくる」……。それは、そこにエサがあるからです。放置された廃果や庭の柿、生ごみなどで、無意識に餌付けをしていることがあります。鳥獣害を防ぐため、エサになる物を片付けましょう。



「山にエサがなければ里にある」
鳥獣はエサを求めて行動します。



経済的には無価値な廃果も、
野生鳥獣にとっては貴重なエサです。



お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

地域ぐるみの除雪にご協力ください

役場職員と委託業者が除雪作業を行います。村内全ての道路の除雪はとても困難です。除雪には、皆さんの協力が欠かせません。どうかご理解をお願いします。

- 積雪10～15cmを目安に主要路線から除雪作業をします。
- 深夜に作業をする場合があります。
- 凍結防止剤は、区長さんを通じて各区に配布してあります。連絡長さんを中心に皆さんで、集落内の凍結して危険な場所へ散布してください。
- 大雪の際は、各区の指定雪捨て場をご利用ください。

大雪時の各区の指定雪捨て場

上大池	運動公園
中大池	で愛のプラザ西側駐車場
小 坂	鷹の窪公園駐車場
下大池	旧下大池公民館跡地
上竹田	運動公園(ゲートボール場)
下竹田	ふれ愛公園

お問い合わせ 建設水道課 ☎98-5667

家屋を新築、取り壊しされた時は…

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。税額は固定資産課税台帳に登録された価格(課税標準額)に1.4%の税率をかけて算出します。

家屋については新築や増築をされた場合、役場職員が家屋の確認と評価をさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いします。また家屋の取り壊しをされた時は、届出書(用紙は役場にあり)を提出してください。新増築・取り壊し共に翌年度の課税から反映されます。

税務協議会委員 (敬称略)

- 上大池 大池博文、中村健一郎
- 中大池 平沢隆一
- 小坂 山口今朝二、笹川和祐
- 下大池 倉科 寛
- 上竹田 野口壽昭、小野恭弘
- 下竹田 中村一博、矢口 昇

お問い合わせ 税務課 ☎98-5663

掲示板

お問い合わせは各団体へ

◆自衛官募集

陸・海・空自衛官候補生の募集(第7回・第8回)を次の予定で行います。

*申し込み方法、試験時間等、詳しくはお問い合わせください。

●種目 陸・海・空 自衛官候補生

●資格

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方

【第7回】

受付:令和3年1月25日(月)まで

試験日:令和3年2月6日(土)

【第8回】

受付:令和3年2月7日(日)～2月15日(月)

試験日:令和3年2月27日(土)

●お問い合わせ

自衛隊長野地方協力本部 松本地域事務所

☎36-2787

◆特別養護老人ホーム介護職員募集

●募集職種 介護職員

●募集期間

令和3年1月6日(水)～2月26日(金)

●採用日

令和3年4月1日

●勤務地

東筑摩郡、松本市、塩尻市、木曾郡

●お問い合わせ

松塩筑木曾老人福祉施設組合 ☎53-5000

◆弁護士無料法律相談

●日時

令和3年1月21日(木) 13:30～15:30

●場所

山形村保健福祉センター いちいの里

●締め切り

令和3年1月15日(金) *相談は無料で、予約が必要です

●相談内容

相続、遺言、離婚等、不動産、貸金、クレジットに関する相談など

●お問い合わせ

山形村役場総務課 ☎98-3111

◆緊急雇用対策助成金

●対象者

新型コロナウイルス感染症等の影響による失業者を雇用期間の定めのない労働者として、令和3年3月31日までに雇用し、3か月以上継続して雇用した事業主

●交付金額

対象者に係る賃金の3分の2を3か月

(1月あたり上限15万円)

＝対象者1人につき最大45万円

●交付申請

交付申請書に必要書類を添えてjobサポ事務局(アデコ長野事務所)に提出

①アデコ及び長野県労働雇用課で書類の不足、不備がないかチェックを行う

②交付決定通知書を事業主へ送付

③交付決定通知書を受けた事業主は請求書を長野県労働雇用課に提出

④助成金支給

●お問い合わせ

【事業の概要について】

長野県産業労働部労働雇用課 ☎026-235-7201

受付時間:平日8:30～17:15

【書類の記載について】

長野県「jobサポ」事務局 ☎050-2000-7228

受付時間:平日9:30～17:30

◆北陸信越運輸局からのお願い

年末年始は人の動きが活発となり、鉄道、バス、タクシー、旅客船等の公共交通機関の混雑が予想されます。乗車(乗船)される際は、マスクの着用と換気にご理解とご協力をお願いいたします。

◆女性のための人権相談所開設

夫やパートナーからの暴力やストーカーなど様々な人権相談に応じます。

●日時

令和3年2月6日(土)9:00～12:00

●場所

山形村保健福祉センター いちいの里

●主催

松本人権擁護委員協議会

●お問い合わせ

山形村役場総務課 ☎98-3111

YCS 1月番組表



この印刷物は再生紙
および環境に優しい
大豆の植物油に顔料を
使用しています。

発行 / 長野県山形村
編集 / 企画振興課

0263-98-3111
山形村ホームページ / <https://www.vil.yamagata.nagano.jp>

放送時間

月～土 6時35分・9時・10時・11時(23時まで毎時間) / 日 9時・12時・15時・18時・21時

日	月	火	水	木	金	土
12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1 おすすめ 山形村を語る	2 阿部知事に聞く 県政展望2021
3 まるごと 一週間	4 山形村この1年	5 山形村この1年 (再)	6 ちょいと気 になる隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	7 週刊・ニュース アーカイブ	8 ウィークエンド 情報局	9 ウィークエンド 情報局 (再)
10 まるごと 一週間	11 男女共同参画講演会 11月28日 講師:黒川伊保子さん	12 男女共同参画講演会 11月28日 講師:黒川伊保子さん(再)	13 ちょいと気 になる隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	14 週刊・ニュース アーカイブ	15 ウィークエンド 情報局	16 ウィークエンド 情報局 (再)
17 まるごと 一週間	18 まるごと信州 情報ネット	19 県立歴史館 考古学講座	20 ちょいと気 になる隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	21 週刊・ニュース アーカイブ	22 ウィークエンド 情報局	23 ウィークエンド 情報局 (再)
24・31 まるごと 一週間	25 国税の窓	26 JA グリーンタイム	27 ちょいと気 になる隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	28 週刊・ニュース アーカイブ	29 ウィークエンド 情報局	30 ウィークエンド 情報局 (再)

*都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

YAMAGATA INFORMATION やまがたインフォメーション

村税等納期限

日時 1月25日(月)

- 村県民税第4期
- 国民健康保険税第7期
- 後期高齢者医療保険料第7期
- 介護保険料第7期
- 上下水道料

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れないようにしてください。

※税金、料金等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

行政心配ごと相談

日時 1月21日(木) 午後1時30分～3時30分

会場 保健福祉センター いちいの里 談話室

「農振除外」申し込みの受け付け

農用地区域からの除外申し込みの受け付けを行います。希望される方は「農振計画変更申込書」を提出してください。

- 受付期間
令和3年1月12日(火)～1月29日(金)
- 提出先
産業振興課農業振興係 ☎98-5664

夜間窓口開設日

日時 1月18日(月)・29日(金)

午後7時30分まで 出入口:正面玄関

業務内容

- 戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- 印鑑登録、印鑑証明書の発行
- 税金・各種料金等の納付
- 所得証明書等の発行
- 公函閲覧
- 125cc以下のバイクの登録・廃車
- 水道開閉栓の届出

年末年始休業等のご案内

- 役場等各窓口
12月29日(火)～1月3日(日)
*図書館及び体育館等の施設は月曜日が定休日となります。
- 福祉バス
12月29日(火)～1月3日(日)
- ごみの収集
12月31日(木)～1月3日(日)
- ごみの搬入(松本クリーンセンター ☎47-2079)
12月31日(木) 12:00～1月3日(日)
- し尿汲み取り(株あずさ環境保全 ☎92-3225)
12月26日(土)～1月3日(日)

環境川柳の紹介

9月より募集をしている
環境川柳を紹介します

偶さかの 給餌貪る 野良の身も トイレと寝床 欲しいニャン (上大池/愛しのショコラ)
 ポイ捨ての プラゴミ下る マイクロ弾 (下竹田/竹田の次郎)
 食品ロス 我が家に無縁な その言葉 (松本市/さすらいの食欲魔人)

*今後も定期的にご紹介いたします。



村のうごき (12月1日現在総人口)

人口:8,656人(前月比+6) 男:4,275人(前月比+11) 女:4,381人(前月比-5) 世帯数:3,112世帯(前月比+8)

